

平成 28 年度事業報告書

平成 29 年 6 月 3 日(土)
公益財団法人 日本動物愛護協会

I. 総 括

本協会は平成 24 年 4 月 1 日をもって、内閣府の認可を得て「公益財団法人日本動物愛護協会」へと改組した。平成 28 年度はその 5 年目である。

関係各位のご協力により、動物電話・メール相談への対応、譲渡活動、日本動物大賞、ポスターコンクール、キャッチコピーコンクール、動物愛護週間関連行事の開催など、本協会の公益目的事業を滞りなく進めてゆくことができた。

あわせて、平成 26 年の事務局の移転による、経費の削減と継続的なご寄付により不妊去勢手術の助成事業の強化、児童向け啓発ポスターの作成、合同譲渡会の開催など新しい事業に取り組むこともできた。

II. 公益目的事業

1. 普及啓発事業

(1) 動物の適正な取り扱いに関する普及、相談及び支援

1) 動物電話・メール相談

全国の不特定多数の方より寄せられる動物に関わる電話やメールによる相談を受け付け、主に職員 3 名にて対応した。

電話相談 1536 件が寄せられ、内訳は上位順に「トラブルについて」が 10%、「各種紹介」「野良猫について」が 9%、「動物の取り扱いについて」が 5%であった(「本会への問合せ」は除く)。トラブルはペットショップ、トリミングサロンの苦情・相談が 1/4 を占め、消費者センターから多く寄せられる。近年、愛護団体や近隣とのトラブルも多く発生し、相談件数が伸びている。依然、生命が物として扱われていることに憤りを感じる。

メールによる相談は 511 件が寄せられた。その内訳は上位順に「動物の取り扱いについて」が 22%、「みだりに傷つける虐待」が 17%、「野良猫について」が 7%となった(「本会への問合せ」は除く)。虐待に関する情報は、ネット上の画像についての通報が多く、インターネットホットラインセンターへ通報し処理を行っている。電話相談と異なり、受付時間に制限がないため、自由なご意見・ご相談が寄せられている。インターネットを閲覧しての感情的な情報や各種通報提供が多いのもメール相談の特徴である。なるべく返信には電話を用い、一方通行にならぬよう対話に心掛けている。

「本会への問合せ」は電話・メール相談において、最も大きな割合を占めている。その内訳として、不妊去勢手術助成事業に関するものが 34%、ついで長寿表彰に関するものが 18%である。実際に飼い主のいない猫の手術を負担されている方には朗報であり、助成金交付に大きな関心があることがわかる。また寄付に対する問合せが増え、日常の寄付から遺贈の話までさまざまである。

さらに、犬猫を飼えなくなった、もしくは保護したという相談には、その支援として飼い主斡旋に努めた。「生命」を譲り渡す譲渡活動は、職員が立会い常に慎重に行うよう細心の注意を払った。また、アフターケアも忘れずに見守っていくことが必要である。今年度は、動物愛護推進員やボランティアの協力があり、譲渡数を大きく向上させることができた。また、12 月にはヤマザキ動物専門学校との協力の元、猫の譲渡会を開催した。来年度から「小さな命の写真展」と同時開催し、年 2-3 回開催予定。

2) 不妊去勢手術費用助成事業

「今を生きる命は大切に、不幸な命は生み出さない」をスローガンに、平成 28 年 1 月より「犬猫の殺処分低減活動」として、全国を対象に、犬猫の不妊去勢手術費用の一部を助成する活動をスタートしたが、問い合わせ、申し込みが殺到したため、飼い主のいる犬や猫は飼い主の責任で不妊去勢を行うべきと考え、秋の助成金からは飼い主のいない猫を対象とした。不幸な犬猫を増やさないためにも、この事業は継続していくことが不可欠であり、予算の拡大のためにも、この事業に関するスポンサー(現 1 社)を増やしていくことが求められる。

3) 動物の飼育サポート

飼育放棄や無責任な飼い主を減らすことをねらいとして、イベント、広報誌、ウェブサイト、フェイスブック等を通して、飼い主に必要な 10 の条件、不妊去勢の徹底をアピールした。併せて、電話相談においても、安易な飼育放棄の申し込みについては、事情をうかがった上で飼い続けるための方策を示すなど内容の濃い支援を行った。

4) 動物取扱倫理の確立・普及

動物取扱業やテレビ番組、イベント等における動物の不適正な扱いについて、それらの適正化を求め、文書又は電話等による対応を行った。

5) 動物愛護キャッチコピーコンクール

第 17 回動物愛護キャッチコピーコンクールは、環境省の後援を得て、動物愛護週間中央行事のキーワード、「譲渡でつなごう！命のバトン」と連動させて募集した。

全国から総数 1065 作品が寄せられた。厳正な審査の結果、環境大臣賞(最優秀賞)には、大分県在住の女性の作品「うちに来た その日が きみの誕生日」が選ばれた。

6) 動物愛護週間ポスターのデザイン絵画コンクール

動物愛護週間中央行事の一環として、環境省より委託を受けて開催した。「譲渡でつなごう！命のバトン」をテーマに募集した。応募者が年々減っていたため、全国の教育委員会、都内私立小中学校へ募集案内を発送した。その結果、昨年度の 77 作品から 136 作品へ応募総数を増やすことができた。厳正な審査のもと、最優秀賞 1 点、審査員特別賞 1 点、優秀賞 4 点を選定した。最優秀作品は、動物愛護週間ポスターとして採用され、環境省より全国の自治体等に配布された。

7) 各種後援、協賛等

執行役員会の審査により、動物愛護の普及啓発に有益と判断される外部団体等の各種行事に後援・協賛を行った。

(2) 情報発信

1) 広報誌『動物たち』

動物の表情を表紙に採用し、「動物目線」をコンセプトに、協会の活動状況、社会への訴えかけを中心に編集した。

2) ウェブサイト

人と動物の共生社会構築に向けて、身近な家庭動物の愛護、福祉活動の社会啓発を中心とする内容にさらに改善し、入会、寄付フォームなどを充実させた。

3) フェイスブック

ウェブサイト上に事業系、里親系二つのフェイスブックを立ち上げ、協会情報、啓発、後援事業、新しい家族を探す活動の情報、長寿表彰等を随時発信した。事業系情報 62 回、新しい家族探し・長寿表彰系 116 回、合計 178 回の情報発信を行った。

(3) 動物愛護に関する講座、教育

1) 動物愛護総合講座

地方自治体からの講座依頼を受け、講演等を行った。

2) 動物愛護中高生教室

総合的な学習の一環として、本協会への研修を希望する中高生を主な対象として、「動物愛護中高生教室」を開催し、動物を飼うために必要なことなど基本的な事項について考えてもらう機会を提供した。4 校 7 名の生徒が参加した。

3) 大学生のインターンシップの受け入れ

動物関連の大学、その他の大学からの要望により、学生のインターンシップを受け入れた。1 週間から 2 週間ほど本協会にて研修を受け、動物の愛護、福祉、人と動物の共生などについて学習、経験していただいた。2 校から 4 名受け入れた。

4) 小学生に対する動物愛護教育

若年のうちから動物と親しみ、ふれあい方を実感することは、動物愛護思想の普及啓発に大変重要なことであり、公益社団法人日本動物病院協会が主宰する「小学校での動物介在教育(CAPP)活動」に後援参加し、小学生に対する動物愛護思想の普及を図った。

5)小学生、中学生に向けた啓発活動

特に子どもたちへの教育は重要であると考え、新たに飼い主に必要な 10 の条件を子ども向けポスターにして全国の小中学校、教育委員会へ約 10,000 枚の配布を行った。

6)自治体等が設置する委員会・協議会等への委員派遣

東京都動物愛護管理審議会、彩の国動物愛護推進員活動支援協議会への委員派遣要請に対して内山晶常任理事・事務局長を、東京都動物愛護推進協議会には廣瀬章宏事務局次長を派遣した。

(4)動物愛護団体協働推進事業

1)動物愛護週間中央行事実行委員会（実行委員長:杉山理事長）

環境省、東京都、台東区、主要な動物愛護団体等が一体となって開催する動物愛護週間中央行事の実行委員会事務局を担い、企画・運営・実施の行事全般にわたる調整ならびに運営を行った。

平成 28 年度は、「譲渡でつながろう！命のバトン」をテーマに、9 月 17 日(土)屋外行事を上野公園で、9 月 24 日(土)屋内行事を東京国立博物館・平成館大講堂で開催した。

屋内行事は、例年通り構成団体による表彰式、および、「熊本地震の被災ペット対応」「より良い譲渡に向けて」などの講演会、パネルディスカッションを実施し、総勢で 248 人の参加を迎えた。

屋外行事は野外特設テントのオープンスペースで、動物のふれあい方教室、愛犬のしつけ方教室などを開催。また、パネル展示コーナー、動物愛護相談コーナー、こども広場、各出展ブースなどを設け、およそ 5,000 人の来場があった。

本協会の出展ブースにて、本年もわしおとしこ元評議員による子供向けの紙芝居を実施した。

また、この中央行事参加者には上野動物園も解放された。

2)AIPO＝動物ID普及推進会議

動物愛護の公益3団体と(公社)日本獣医師会にて構成し、動物の所有に関する個体識別を明示する措置であるマイクロチップの普及推進に努めた。11 月 12 日に西日本総合展示場(福岡県)で開催された「動物感謝デー(日本獣医師会主催)」にブースを設け広報した。

3)一般財団法人ペット災害対策推進協会(緊急災害時動物救援本部)

動物愛護に係る公益3団体および公益社団法人日本獣医師会で構成されていた、緊急災害時動物救援本部(任意団体)は、平成 26 年 6 月 25 日、組織と運営の明確化と効率化を目的として、一般財団法人に組織替えした。本協会は、この救援本部の運営に対して積極的に関与するため役員を派遣し、さらに団体特別賛助会員として加盟した。

4)動物との共生を考える連絡会

動物愛護関連の公益団体、全国の任意団体等により構成される連合会である「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体を継続した。

(5)調査研究

1)相談電話・メールの統計調査

日々かかってくる各種の相談電話・メールについて統計調査を継続している。

(6)賛助会員事業

1)賛助会員募集

イベントやウェブサイトを中心に本協会の基本方針、動物愛護、里親事業への取り組みをアピールし、全国のローソンの端末より入会できるよう入会窓口を広げ、入会者の拡大に努めた。役員、評議員全員にも協力を願いたい。

2)第 18 回賛助会員の集い改め、動物愛護講演会&ミニコンサート 2016

従来の「賛助会員の集い」から「動物愛護講演会&ミニコンサート 2016」と名称を変更し、会員だけでなく広く一般にも開放した。児童文学作家の今西乃子さんを迎え動物愛護講演『命の授業』、シンガーソングライター松岡駿さんによるミニコンサート『ペットショップに行く前に』を行った。日程は 11 月 27 日(日)の午後、ヤマザキ学園レインボーホールをお借りし、70 名が参加し充実した半日を過ごすことができた。

2. 災害時動物救援事業

本協会および日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会の動物愛護に関わる公益 3 団体および動物関係の職域団体で

ある日本獣医師会で構成されていた「緊急災害時動物救援本部(任意団体)」は、平成28年3月7日一般財団法人ペット災害対策推進協会と改称と改組し法人化された。本協会は、この救援本部の設立に深く関与し、運営に対しても積極的に関わってゆくため、基本財産の出資(寄付)、役員のパ遣、および団体特別賛助会員として加盟した。このことにより、本協会の災害時動物救援事業は、常に『ペット災害対策推進協会』と同一歩調をとることとした。

東日本大震災、熊本地震によって被災した飼い主及びペットに関する救援事業、緊急災害時動物救援事前対策事業などを実施した。

3. 顕彰事業

(1) 日本動物大賞

本協会は、昭和31年度より動物愛護功労者及び功労働物の顕彰制度を実施してきたが、「動物愛護管理法」の普及啓発および、動物愛護活動を国民運動にまで発展させることを目的として、この制度を平成21年度から対象を全国規模に拡大し「日本動物大賞」とした。

当年は第9回目を迎え、「功労働物部門」、「動物愛護部門」「社会貢献部門」に各7件、3件、4件の応募があった。表彰式は3月22日(水)に開催し、大賞含め4件の表彰と、受賞した各団体による記念講演及びスピーチが行われた。

(2) 長寿動物表彰

飼い主からの申請に基づき、17歳以上の犬猫を中心に長寿動物として無料で表彰している。飼い犬・飼い猫の写真入りの賞状を贈呈する。また、17歳以上の証明については、飼い主から提出いただく獣医師による診断書、血統証、畜犬登録証などに基づいており、長寿記録の統計的資料の蓄積にもつながっている。

表彰を受けた飼い主からは多数感謝の言葉、ご寄付を頂き、その後、会員へ移行する方も多い。表彰月末にはフェイスブックで紹介し、広報誌「動物たち」4月号では年間の表彰動物一覧を掲載し、好評を得ている。

当年は、犬125頭、猫147頭、合計272頭(昨年度比63%増)の表彰を行った。最高年齢は猫の26歳(表彰時)であった。犬猫が長寿を迎えるということは、動物たちが適切に飼養されていることの証ととらえることができ、人と動物との共生社会、動物の福祉が適切に進んでいる裏付けともいえる。ご長寿化に伴い、平成29年度より表彰年齢を見直すこととしている。

この顕彰を続けていくことにより、さらなる共生の実現を目指していく。

(3) 動物愛護表彰

数ある動物愛護関連のニュースの中から素晴らしい活動をしている個人、団体をピックアップし、執行役員の審査を経て、2件の団体を表彰した。

Ⅲ. 法人運営

(1) 会議開催

当年度における役員会等の開催は、通常理事会が2回、臨時理事会が1回、定時評議員会が1回、監査会が1回開催された。また、本協会の円滑な運営を図るため、常務会(執行役員会)は14回開催した。